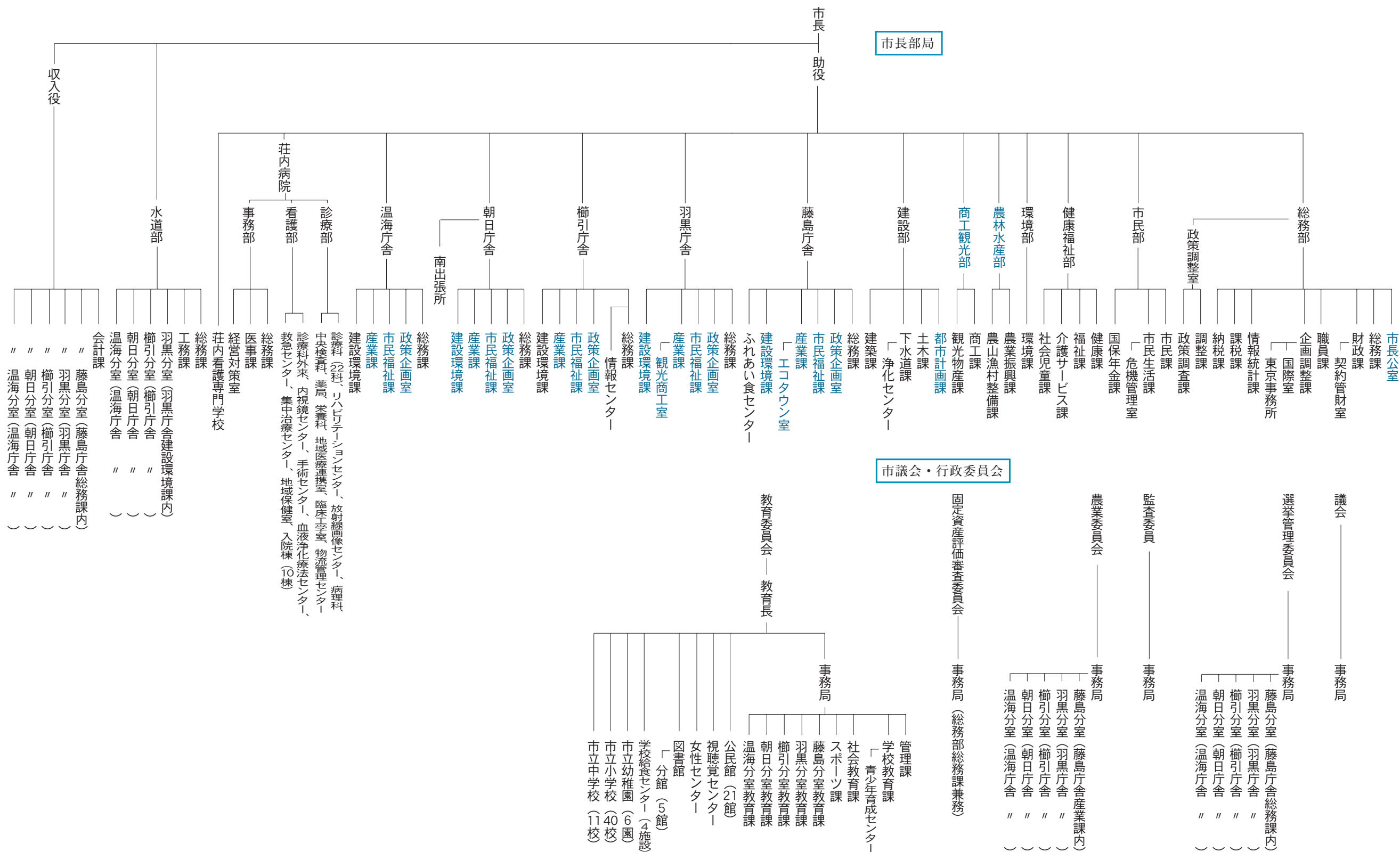


市の組織機構が変わりました

昨年十月に合併し、これまで各地域庁舎では、従来の課等をもとにした組織機構としていました。このたび業務の見直しを行い、4月1日から左記

の組織機構となり市の業務を執り行います。各種手続き等は従来どおり本所及び各地域庁舎で行えます。
 (●色は今回の変更のあった箇所)



主な変更箇所

本所：秘書・広報広聴担当の市長公室を新設。産業部を農林水産部と商工観光部に分割。都市計画課と都市整備課を統合し、都市計画課としました。

各地域庁舎：従来の課を再編し、総務課、政策企画室、市民福祉課、産業課、建設環境課、教育課の5課・1室としました。

各地域庁舎の課・室担当業務

課	担当業務	
	藤島庁舎	各地域庁舎
総務課	総務地域振興、コミュニケーション防災、財政管財	総務地域振興、コミュニケーション防災、財政管財
政策企画室	政策企画	政策企画
市民福祉課	税務、市民国保年金、健康福祉	税務、市民国保年金、健康福祉
産業課	農業振興、エコタウン、農山村振興、商工観光	農業振興、農山村振興、商工観光
建設環境課	建設、下水道・環境	建設、下水道・環境
教育課	学校教育、社会教育	学校教育、社会教育

※各地域庁舎の総務地域振興は選挙管理委員会業務を、財政管財は会計業務を、農業振興は農業委員会業務を、下水道・環境(藤島庁舎を除く)は水道部分室業務を含みます。